

安全保障における脅威認識の相違

——ドラマ理論による新たな国際対応コアリション——

中 島 耕 三 郎

問題の所在

安全保障関連の分析で合理的選択を扱ったものとして、キューバ危機を分析対象とした『決定の本質』¹⁾は代表的なものである。その中で提唱された、3つのモデルの「合理的モデル」「組織過程モデル」「政府内(官僚)政治モデル」の内、心理的要因を扱った意思決定に関するものは、「合理的モデル」が当てはまる。この「合理的モデル」は、政策決定者がゲーム理論に基づいて、必ず合理的な選択に基づくことを基礎に政策決定過程を分析したものである。しかし実際の意思決定や政策決定は、多様なアクターの認識のずれや感情的要素が入ってきており、合理的分析モデルだけでは、説明が困難な場合が多々存在する。この合理的選択モデルを補うものとして、経営学の意味決定分野におけるゲーム理論をさらに発展させた最近のものの中には、意思決定状況に巻き込まれている主体の認識や感情、相互作用の側面を明示的に扱うことを主眼においた新たな理論を構築しているものがある。これらの理論を安全保障分野に取り入れることで、脅威への迅速な対処を行うことができず、かつすべてのアクターの合意を得られず、対処が行えない場合等において適用可能なモデルを構築することができる。こうしたモデルは硬直化した意思決定枠組みを打開し、迅速な脅威対処を行う一助になると考えられる。不確実性下の国際社会において、新たな脅威にいかにか適時適切に対処できるかが国家や国際社

会において求められる状況にあって、新たな視点を提供できる可能性があると考ええる。

今日の安全保障環境は、核拡散、テロ、環境問題、破綻国家、人道支援等の非伝統的安全保障問題が山積し、一国では対処できない国境を超えた問題とグローバル化が結びつき不確実性の高い国際環境となっている。

そのため、安全保障においても、「国家安全保障」、「国際安全保障」、「人間の安全保障」のように多様な安全保障に対処していかなければならず、それぞれに「脅威の源泉」「脅威の排除手段」「正当性の根拠と責任の所在」が違ってくるのである。そのため、国際社会の各アクターや諸国家は、冷戦期のような一様な脅威認識を持つことが困難な状況におかれているのである(表1参照)。

そのため、ある国家が、脅威を認識し、安全保障分野において行動を起こそうとしても、必ずしも、他国や国際社会から脅威と認識されず、拒否されることが生じる。現状の硬直化がおき、その国にとって、安全保障問題は解決することができない状態に陥る。

そこで、状況を打開するため、主体の認識や感情、相互作用の側面を明示的に扱うことを主眼においた新たな理論のドラマ理論において場面の再設定(再フレーム化)が行われれば新たな展開が行われることになる。それが、有志連合：コアリションの状況設定である。この有志連合：コアリションに焦点をあて、ドラマ理論の視点から考察を行い、有志連合：コアリシ

表1 安全保障の類型

安全保障の類型	脅威の源泉	脅威の排除手段	正当性の根拠と責任の所在
国家安全保障	他国(侵略国家)	軍隊(国家)	自衛(国家の責任)
国際安全保障	侵略国, 平和破壊国(内部的脅威)	勢力均衡, 集団安全保障体制(多国籍軍, 平和維持軍)	国家主権, 内政不干涉, 武力行使の禁止(大国の責任)
人間の安全保障	破綻国家, 圧制国家(国内的脅威)	人道的介入, 人道支援	人権, ジェノサイドの禁止, 難民保護(人類の責任)

出典: Robert Jackson, 2000. *The Global Covenant: Human Conduct in a World of States*, Oxford University Press の第8章(参考) 山田高敬・大矢根聡編『グローバル社会の国際関係論』有斐閣2006年12月25日 p. 103.

ンの形成を概観した後、これからの国際的対応行動において、国際社会における脅威認識の不一致における打開策を考察する。

1 多主体複雑系モデルとしてのドラマ理論

国際政治において、長年の敵対国が交渉のテーブルにのり、友好関係の協定書を交わしたり、また友好関係であった二国が急に敵対的になることがある。このような状況は、何らかの固定された枠組み内での合理的な決定の連続といった当事者どうしのゲームというより、むしろ、意外性に満ちた利害対立の急激な変遷を伴うドラマを見ているといってもよいと思われる。

錯綜した状況を多主体複雑系として捉え、それぞれのコンフリクト(利害対立)を読み解こうとする枠組みがドラマ理論である。ドラマ理論は、複数の意思決定主体が交渉などの相互作用を経て整合性のある合意に達する過程を記述する理論である。ゲーム理論のような「合理的選択」モデルでは無視されてきた、選択にまつわる感情的で政治的な面にスポットを当てようとするものであり、しかも、単なる概念だけにとどまらず、数学的構造を備えた考察枠組みにもなっている。

また米国国防総省や英国国防省との共同研究などにより、軍事的な対立に至る前に事前交渉によりどのようにしたら状況を望ましい方向に導くことができるかについて、国際紛争を中心

に事例研究も行われている²⁾。

ドラマ理論は問題状況をゲームメタファーで用いるのではなくドラマとして眺め、ジレンマとパラドックスに悩むゲーム理論から抜け出て、危機、感情、自己実現といった意思決定の「非合理的な」面を取り扱おうとする新しい試みと位置づけることができる。

「ドラマ」メタファーは、ゲーム理論的な分析方法の拡張の手段として提案され、これにより、非合理性、感情、そして意思決定主体がそれぞれの置かれた状況を別の新しいゲームを作る「再フレーム化(reframe)」を理解しようとする³⁾。

ドラマ理論の基礎はゲーム理論にあるが、いくつかの点で、ゲーム理論ともまたソフトゲーム理論⁴⁾とも異なっている。

ゲームもドラマも、ある意思決定主体の行為が他の意思決定主体に影響を及ぼす集団での相互作用を明らかにしようとする点では同じである。ただ、ゲーム理論では合理的で目標追求的なふるまいが論じられるのに対して、ドラマ理論では決定が実行される前段階(プリプレー段階)での相互作用を通してどのように意思決定主体が変化していくかが考察される。そこでは、合理性は重要ではあるが唯一のものではない。変化に焦点を当てること、すなわち、決定主体が未解決の問題に取り組む際に、彼らが状況認識をどのように書き換えていくか(「再フレーム化」しているか)に焦点を当てることによ

て、彼らが他者との関係の中でどのようにして自己実現を達成しようとするのかを明らかにしようとする。また、ゲーム理論では、意思決定主体（プレーヤー）の選好や戦略集合（とりうる手の集合）は固定されたものとする。これに対して、ソフトゲーム理論は、どのようにしてゲーム自身が変化するか、その変化過程を対象とする。すなわち、ゲームの変化は、事前交渉の間に、各プレーヤーが脅しや感情的な説得、あるいは合理的な議論などを通して、他者にかけるある種の圧力によって生じるとされる。つまり、ソフトゲーム理論は、プリプレー交渉過程でのゲーム状況の変化に関心があるが、基本的にそれらを外生的なものとして取り扱っている。

しかし、現実問題で考えてみれば、プレーヤーの選好や戦略集合の変化は、人々の価値体系や現実認識に関する内生的な変化・変更であり、単に与えられた目的を達成する手段を合理的に選択するというより、合理的にせよ非合理的にせよ、人間が進歩し成長していくそのプロセス自身に関連している。このような内生的なプロセスを考察するためには、(ソフトゲームを含め) ゲームメタファー（比喩）では不十分であり、決定主体の理性だけではなく、それが持つ感情的で独創的な構成・変化に焦点を当てるために、ドラマメタファーが必要となるのである^{5), 6)}。

(1) ドラマ理論とゲーム理論⁷⁾

ドラマ理論は、ソフトゲーム理論をさらに発展させ生まれてきた。ドラマ理論は、ゲーム理論のような「合理的選択」モデルでは無視されてきた、選択にまつわる感情的で政治的な面にスポットを当てようとする。一言で言えば、ドラマ理論は問題状況をゲームメタファーを用いるのではなくドラマとして眺め、ジレンマとパラドックスに悩むゲーム理論から抜け出て、危機、感情、自己実現といった意思決定の「非合理的な」面を取り扱おうとする新しい理論

的な試みと位置づけることができる。英語の drama (ドラマ) という言葉は、部分で全体を表すことを意味するギリシャ語 *δράμα* (ドラマ、行動の意) にその語源を持ち、ストーリーと登場人物を持つ舞台表現を広く示す概念で、日本語の演劇にまさしく対応する⁸⁾。ドラマ理論は、交渉過程、特にそこでの葛藤を理解するために「ドラマ」メタファーを用いて、より広いフレームワークの中に取り込もうとする理論である。

「ドラマ」メタファーは、ゲーム理論的な分析方法の拡張の手段として用いられ、それにより、非合理性、感情、そして意思決定主体がそれぞれの置かれた状況を別の新しいゲームを作る「再フレーム化 (reframe)」の方法を理解しようとする。

ドラマ理論の「ドラマ」は、相互に関連したフレームの連続として定義され、またフレームとは、関与する意思決定主体（例えば交渉する複数の集団）がそこから逃げることはできないと認識している個々の状況を意味する。その意味で、ドラマ理論のフレームの概念は、ゲーム理論のゲームの概念に対応する。

ドラマ理論の基本的な関心は、フレームにかかわるキャラクター（登場人物：意思決定主体でありゲーム理論ではプレーヤーに対応する）を分析して、その状況の成り行き（登場人物が変えられないと感じている状況の趨勢・流れの勢い）によってキャラクター内に生み出される感情の圧力の下で、ドラマがどのように変化していくかを検討することにある。つまり、与えられた意思決定状況が、感情や説得のプロセスによってどのように変化し、最終的に問題解決に至るまでの時間的な変化 (transformation) を対象としている。

ドラマ理論の主張のポイントは以下の点にある。

- ①各キャラクターは、ポジション（立場）とそれが受け入れられないときにとる脅しを表明する。すなわち、他のプレーヤーに対して

「私はAをするから君はXをしてくれ(ポジション), さもなければ私はBをするぞ(脅し)」と表明する。ドラマ理論では、ポジションはゲームの戦略概念に相当する重要な概念となっている。

- ②すべてのキャラクターからポジションは一般に当然整合しないから、他のキャラクターのポジションの表明を聞いたキャラクターは、自らを取り巻く状況を、与えられた固定された状況として認識する。そのことによって、自らの中にゲーム理論的によく知られているジレンマという状況を生み出す。
- ③このジレンマを切り抜けるために、キャラクターはその状況を再フレーム化(reframe)しようとして(つまり、新しいゲームを作り出そうとして)、その状況を違うものとして認識しなおす原動力となる「感情」が生じる。
- ④この感情により、キャラクターは新しい主観的な選択肢(option)を作り出し、自らの価値観や選好そのものを変え、その結果、与えられたフレームは変化する⁹⁾。

現実の多主体意思決定状況においては、ゲームが行われる事前の段階(プリプレー段階)で、各プレイヤーが互いに相互作用しながら、ゲームの定義を変えよう(再フレーム化しよう)と影響力を行使するだろう。例えば、政治のロビー活動や根回しが良い例である。経済学は、従来、政治学や心理学と違って、このような事前折衝や情報交換は、あってはならないことであり非効率なものであるとして、考察の範囲外に置いてきた。しかしながら、現実のビジネスや政治の世界では、時としてそれが非合法的であるとして禁じられるほど、事前折衝が重要である。このようなドラマ理論は、実際にゲームが演じられる以前のフェーズに焦点を当てる理論である¹⁰⁾。ドラマ理論の特徴及び再フレーム化プロセスは、表2・3を参照。

(2) ドラマ理論の流れ

ドラマ理論での焦点は事前交渉の過程で、主体が事前交渉を経て整合性のある合意に達するまでの一連の過程を一つのドラマとして捉える。そしてそれを記述するためにドラマメタファーが用いられる、すなわち、外生的に与えられた意思決定環境下で、主体が事前交渉を経て内生的にエネルギーを高め、整合性のある合意に達するまでの一連の過程を一つのドラマとしてとらえるのである。

ドラマは、一連のエピソードから成り立ち、その中でキャラクターは相互作用する。各エピソードの中でキャラクターが相互作用することにより、各キャラクターが認識した状況がフレームの変化として流れていく。一つのエピソードには、多くのフレームが流れていくが、基本的に、場面設定、相互作用の構築、クライマックス、合意形成、大団円と呼ばれる五つの段階が想定される(図1参照)。

○第1段階：場面設定(シーンセッティング)

意思決定状況の大枠を各主体が把握する段階で、その結果得られた意思決定状況の記述をフレームという。フレームとは、正規型(戦略型)ゲームで表現され、キャラクター(ゲーム理論ではプレイヤーと呼ばれる)の集合によって特徴づけられる。そして、各キャラクターは戦略集合と結果に対する選好を持っているとされる。しかし、主体が直面している意思決定状況に対する内生的な不満や不信により、フレームは変化する。なお、ドラマ理論では同一のフレームがすべてのキャラクターによって知覚されているとする。この点では、ハイパーゲーム¹¹⁾というよりはむしろ標準的なゲーム理論と同様である。また、外生的要因によって意思決定状況が変化する場合には、別のドラマに移行したと考える。

○第2段階：相互作用の構築

この段階はドラマ理論の最も重要な段階であって、キャラクターがフレームの中で相互作用することによって、具体的に意思決定状況

表2 ドラマ理論の特徴

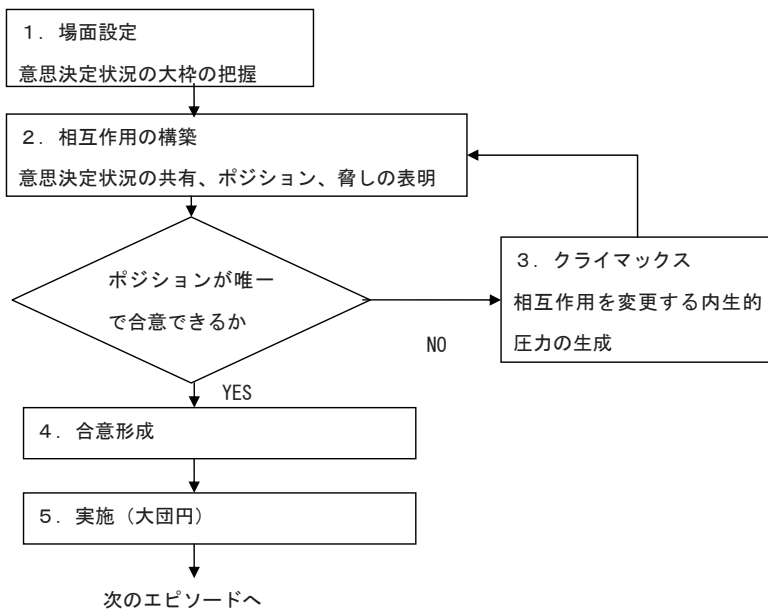
①フレームは、キャラクターが行う事前交渉での相互作用の過程で、キャラクターに生じる圧力によって変化する。（再フレーム化）
②将来的にどのようなことが起こるかに関心がある。実際の行動がとられるのは、最後の実施の段階にすぎない。
③ドラマ理論は相互作用における「ドラマチックな解」に関心がある。
④より良い解決策を求めて相互作用を書き換えていく過程全体にある。
⑤意思決定状況に巻き込まれた主体は、何らかの意図を持つ、ある特定の結果を達成したい、あるいは他者にある特定の選択をさせたい、といった意図である。しかしながら、主体のそのような意図は必ずしも達成されるとは限らない。さまざまな要因が意図の達成を阻害し、その結果ある種の緊張が生じる。ドラマ理論では、「緊張が解消していく過程」として意思決定状況を捉えるのである。

出所：木嶋恭一「ドラマ理論への誘い（特集 認識・感情・意思決定）」『オペレーションズ・リサーチ 46(2)』日本オペレーションズ・リサーチ学会 2001. 2 pp. 87-92 より作成。

表3 ドラマ理論における再フレーム化プロセス

①各プレイヤー（キャラクター）は自らを取り巻く状況を、与えられ固定された状況とし認識するという、まさにそのことによって、ジレンマという状況を生み出す。
②このジレンマを切り抜けるために、キャラクターはその状況を再フレーム化しようとして（新しいゲームを作り出そうとして）その状況を違うものとして認識しなおす原動力となる「感情」が生じる。
③この「感情」により、キャラクターは新しい主観的な選択肢を創り出し、自らの価値観や選好そのものを変え、その結果、与えられたフレームは変化する。

出所：木嶋恭一「ドラマ理論への誘い（特集 認識・感情・意思決定）」『オペレーションズ・リサーチ 46(2)』日本オペレーションズ・リサーチ学会 2001. 2 pp. 87-92 より作成。



出所：『ドラマ理論への招待—多主体複雑系モデルの新展開—』オーム社平成 13 年 8 月 20 日 p. 107.

図1 ドラマ理論の流れ

を明確化する。各キャラクターは、①実現を希望する特別な未来の状態である意図と、②すべてのキャラクターに受け入れてもらいたいとして、他のキャラクターに提案する未来の状態である「立場(ポジション)」を持っているとする。ここで、各キャラクターのポジションは、他のすべてのキャラクターに対して、同時に提案されるとする。

もし、唯一の満足できるポジションで全キャラクターが合意して、なおかつ、そのポジションが実施されることの信憑性があるならば(後に強い均衡として定式化される)、第4段階の合意形成へと移行する。そうでなければ、第3段階へと移行する。

○第3段階：クライマックス

第2段階で構築された意思決定状況や立場が複数ある場合、もしくは少なくとも一人のキャラクターが提起された立場の実施に不信を抱いている場合、キャラクター内に相互作用を変化させる内生的圧力が生じる段階である。この内生的圧力は立場や脅しと意思決定状況との矛盾(パラドックス)から生じており、このようなパラドックスを克服するためには第2段階に戻り、新たな相互作用を構築する必要がある。

○第4段階：合意形成(解決)

事前交渉が終了する段階である。合意は必ずしも、ハッピーエンドのように直観的に望ましいものであるとは限らない。交渉過程によっては、互いに相手を憎みあうようになることによって、脅しあう結果が解決(合意形成)となることもある。

○第5段階：実施(大団円)

整合性のある合意に従って意思決定が実施される。現実には、第5段階で得られた合意は、次の意思決定の場面設定を意味することもある。

現実には、時間が十分でないなど様々な理由で、交渉が決裂することが考えられるが、ドラマ理論ではそのような場合には、多くの関心は払われていない。事前交渉が決裂した場合は、

クライマックスのところで意思決定を実施することを考えることもできる。そこでは、各キャラクターが独立に相互作用の再構築を考えているので、意思決定状況も共有知識ではない。したがって、どのような意思決定が実施されるかも明らかではない。直前の相互作用で、だれかの提起した立場に他の主体が妥協して従うかもしれないしそれぞれのキャラクターが脅しを実施する状況になるかもしれない。しかしながら、いずれにせよ、これについては、ドラマ理論はあまり関心を持っていない¹²⁾。

(3) ドラマ理論の適用可能性

ドラマ理論は、ポジションの認識を分析の出発点として、意思決定環境が与えられたとき、事前交渉により望ましくかつ整合的な合意に達する方法を記述しようとし、現実の意思決定状況の記述にも応用することができる。

意思決定の過程でその意思決定状況自体が変化する可能性を認めるドラマ理論は、提案されてから間もない理論であるため、まだ成熟した理論とはいえない。しかし、競争的な意思決定状況についての従来の理論にない、新しい視点が導入されていることは注目に値する。このことは、多様な選択肢としての意思決定の視点を提供することができ、各種の場面で応用出来る可能性を秘めていると考える。その例として、我が国においては、内政問題や行政を扱った問題が少数存在する。例えば、浦場一之・星野敏「ドラマ理論を用いた有機農業振興戦略のジレンマに関する分析」『農村計画論文集』第5集 2003年11月において1999年の有機JAS法、(有機農産物に対する厳しい認証が制定される)直前の時期を対処として、有機農業振興における、キャラクター(生産者、消費者、行政当局、消費者団体)とポジション分析を行い1999年の有機JAS法制定に至る経緯を説明している。

一方我が国において、安全保障分野において、ドラマ理論を適用した事例研究がほとんどなく、また、脅威認識を焦点とした研究におい

では、各キャラクターが抱く脅威認識が一様でない状況から、ある状況下から抜け出せないジレンマ解決の方法として、このドラマ理論の適用は、有用であると考ええる。

脅威認識の変化が国内及び国際社会に与える影響の過程の中で、国際的対応行動に利用可能であると考ええる。特にイラク戦争における欧米間及び国際社会の脅威認識が一様ではないために、国連における軍事作戦における認定がない状態であった時に、「有志連合：コアリション」を使用し、場面設定のジレンマから抜け出した。またインド洋津波復興支援においては、初動対応としてコアリションが有効に機能した。このような事例からドラマ理論を視点にして、「有志連合：コアリション」の考察を行い、これからの国際的対応行動に対して、国際社会における脅威認識の不一致における打開策について考察する。

2 脅威対処における国際対応の類型

軍事行動の実行を担う主たる枠組みは、「一国単独による対応」「国際制度による対応」「同盟による対応」「コアリションによる対応」に区分できる。一国単独による実行を除く、他の3つの枠組みは何らかの形で他国との共同軍事行動を伴う「多国籍作戦（multinational operations）」である。

(1) 一国単独による対応

ある国が一国だけで武力行動を行うことである。この場合、他国との共同行動する際に生じる相互運用性や機密の漏洩への懸念を回避できるメリットがある。特に米国の場合には、大規模な軍事作戦を独力で遂行する能力を持ち、かつ他国との能力ギャップが拡大していることから、単独で行動する方が軍事的効率性が高いと言える。デメリットは、自国だけで実行の負担やリスクを負わなければならないことである。それは負担やリスクの共有に敏感な国内世論の納得を得る上で困難を生じる。また国際的

な反発を一手に引き受けなければならないことも問題である。

(2) 国際制度による対応

国際制度自体が直接軍事行動の実行を担うこともある。しかし、現在のところ、国連をはじめとする国際制度はその能力を欠いており、現実的なオプションとなるに至っていない。国連憲章には、加盟国との特別協定によって編成される国連軍の規定があるが、現在に至るまで特別協定は未締結であり、憲章に規定された正規の国連軍は、史上一度も組織されていない。ただし、国連PKOは各国が提供する軍事力に依存しているものの、国連事務総長が安保理の同意を得て任命する軍司令官を通じて国連の指揮の下にあるという意味では国連による軍事行動とも見なせる。国連待機軍制度が定着すれば、その色彩は一層強まる。また、同盟やコアリションが軍事行動の実行主体であっても、国連等の国際制度が限定的ながら何らかの統制を行うこともしばしばある。しかし、国連事務局の軍事的能力は高くなく、米国をはじめとする主要国に強制行動に際して国連の枠組みの下で作戦行動を行う意思がない現状では、国連主体の実行は対象の同意が存在し、戦闘の可能性が低い限定的なケースに留まる。現状ではむしろ、国際制度が実行面にもたらず間接的メリットが重要である。国連等の国際制度の認定がある場合には、そうでない場合に比べて、軍事力その他のアセットを提供しようとする国が増え、負担を広く共有することが可能となる。ただし、EUの防衛・安全保障政策の進展によっては、国際制度アプローチによる強制行動の実行が現実的な選択肢となる可能性もある¹³⁾。

(3) 同盟による対応

同盟は通常共同軍事行動を前提としており、同盟が主体となった軍事行動は想像しやすい。同盟は、多くの場合、特定の脅威に対処するための情報共有、協議、意思決定、共同作戦行動

のためのメカニズムを培い事前に特定された脅威に対してほぼ自動的に反応することが出来るが、そうした同盟の制度的アセットは今日の多様な脅威への対処にも転用可能性がある¹⁴⁾。しかし、冷戦期に築かれたNATOや米韓同盟の指揮構造が必ずしも冷戦後求められる外征作戦(expeditionary operations)に好適なものではないように、新たな脅威に対して既存の制度的アセットがどれだけ有効か、大幅なモデルチェンジが必要かは一概には言えない。またそもそも同盟契約以外の有事に関して、同盟国の意見が一致するとは限らず、対処に必要な能力を有していたとしても同盟の枠組みでの共同行動に至らない可能性も高い。

(4) 有志連合：コアリションによる対応

意思と能力を有する有志国のアドホックな集団によって軍事行動が実行されることがある。これがコアリションの理念である。コアリションによって軍事行動をする場合、公的な手続きに則って同意を得るために軍事的・政治的な妥協を強いられることがなく、主導国にとって作戦上の自由度はかなりの程度維持できる。他国から兵力や周辺基地、資金などの提供を受けることによって、全く単独で行動する場合よりも軍事行動の成功確率を高めることも可能である。しかし、コアリションはアドホックに形成されるため、参加軍の装備や作戦行動の手順、ドクトリン等が不揃いで、効果的な共同軍事行動が行えない可能性が高い。コアリションはまた、同盟が事前に特定された脅威にほぼ自動的に反応するのは異なり、危機が生じてから形成されるため、対処までに余分な時間がかかるのが普通である。そして、コアリションの形成はいずれかの国がリーダーシップをとることに依存しているが、主導国は過分のコストや責任を負わなければならない、そのような国がいくつも存在するとは限らない。

これらの類型は理念型であって、完全に相互排除的ではなく、相互に重なる部分もあ

る。例えばKFOR(Kosovo Force)やISAF(International Security Assistance Force)などの実行面では、NATOが指揮をとっているが、非NATO国も存在しているという意味ではコアリションの要素がある。また認定と実行では各枠組みの相対的な優劣や利用可能性が異なるため、異質な枠組みが組み合わせられることが多い。国連授權多国籍軍は、国連が認定し、実行力を持つコアリションまたは同盟が軍事行動を行うものである。更に、複数の認定枠組みが並存することもある。「不朽の自由作戦」では、安保理が米国の自衛権を容認しただけでなく、NATO等の同盟が集团的自衛権を発動し、多くの国が政治的支持を表明した。他方で、実行は米国主導のコアリションが行った¹⁵⁾(表4参照)。

3 ドラマ理論を視点にしたコアリションとしての対応事例

(1) イラク戦争におけるコアリション対応

イラク・フセイン政権は、湾岸戦争以降17の安保理決議¹⁶⁾を無視し、国連の査察にも非協力的態度を続けていた。ブッシュ政権の中では、9.11事件を契機に、フセイン政権の体制転換を測るべきだとする声が強くなる。2002年1月の一般教書演説で、ブッシュ大統領は、大量破壊兵器の開発を意図し、それをテロリストに提供しかねない国として、イラク、イラン、北朝鮮を名指し、これら「悪の枢軸」と対決する姿勢を鮮明にした。特に、政権内ではイラクの体制変革が中心課題となったが、イラクへの武力行使について新たな決議が必要かどうか、チェイニー副大統領とパウエル国務長官が激しく対立した。最終的には新決議を求めることになり、ブッシュ大統領は2002年9月の国連総会演説で、新たな決議の作成のため米国が国連と協力する方針を示した。

その後イラクは、2002年9月末、査察の即時・無条件・無制限の査察受け入れに同意した。ほぼ同時期、米国議会はイラク武力行使容

表4 冷戦後の主要な軍事作戦における認定と実行

紛争	主たる認定枠組み	主たる実行枠組み
湾岸戦争	安保理	コアリション（米軍主導多国籍軍）
ソマリア（UNOSOM I, II）	安保理	国連PKO
ソマリア（UNITAF）	安保理	コアリション（米国主導多国籍軍）
ボスニア（UNPROFOR）	安保理	国連PKO
ボスニア（デリベレート・フォース作戦）	安保理, 同盟（NATO）	同盟（NATO）
ボスニア（IFOR, SFOR）	安保理, 同盟（NATO）	同盟/コアリション（NATO 主導多国籍軍）
コソボ（「同盟の力作戦」）	同盟（NATO）	同盟（NATO）
コソボ（KFOR）	安保理, 同盟（NATO 等）	同盟/コアリション（NATO 主導多国籍軍）
アフガン（「不朽の自由作戦」）	安保理, 同盟	コアリション（米軍主導多国籍軍）
アフガン（ISAF）	安保理, 同盟	同盟/コアリション（NATO 主導多国籍軍）
イラク（イラクの自由作戦）	賛同国	コアリション（米軍主導多国籍軍）
イラク（MNF-I）	安保理	コアリション（米軍主導多国籍軍）

出所：『米国の安全保障とコアリションに関する調査』RIPS-2005-2 平和・安全保障研究所平成 17 年 5 月 p. 10.

認決議を可決し、これを受けてブッシュ政権は、イラクが大量破壊兵器廃棄に応じない場合に武力行使を可能にする安保理決議を採択すべくロシアやフランスなどと調整を行った。米国がある程度譲歩した結果、2002 年 11 月 8 日、安保理決議 1441 が採択された。決議 1441 は、憲章第七章に基づき、イラクが湾岸戦争以降決議違反を繰り返してきたとして、イラクの大量破壊兵器疑惑に対する査察体制を強化することを求めると共に、イラクがさらなる違反を繰り返す場合には「重大な結果を招く」とした。イラクは決議 1441 を受諾することを通告、2002 年 11 月、国連監視検証査察委員会（UNMOVIC）と国際原子力機関（IAEA）による査察が再開した。UNMOVIC のブリックス委員長とエルバラダイ IAEA 事務局長は 2003 年 1 月 27 日の安保理への正式報告で、イラクの査察協力は不十分であると指摘する一方、査察の継続を求めた。ブリックスらの 2003 年 3 月 7 日の追加報告は、安保理で査察の前進を強調、査察完了には数ヶ月を要するとして査察の継続を要請した。

他方、米、英、西は 2003 年 2 月 24 日、安保理に對イラク武力行使容認の新決議案を提示したが、仏、ロ、独は査察の強化・継続を求める覚書を提出して対抗した。以後、安保理では非常任理事国への働きかけが活発化したが、大勢は査察継続と平和解決を支持したため米国、英、西は武力行使容認決議案を取り下げ、2003 年 3 月 17 日、ブッシュ大統領はテレビ演説で對イラク武力行使の最後通告を表明した。米軍は 2003 年 3 月 19 日には攻撃態勢を完了、2003 年 3 月 20 日未明、政権首脳を標的にバグダッド近郊を空爆し、イラク戦争が開始された。夜には地上部隊の攻撃も開始された。フセイン大統領は国民に徹底抗戦を呼びかけた。米軍地上部隊は、クウェートからイラクに侵攻して北上、北正面からは占拠した飛行場を利用して空挺部隊が投入し、3 月末にはバグダッドは包囲、コアリション軍は、2003 年 4 月 7 日、バグダッド中心部の大統領宮殿などの中央省庁街を占拠、9 日バグダッドを制圧しフセイン政権は崩壊した。14 日には北部ティクリートも陥落し、イラクのほぼ全土を掌握した。ブッシュ大統領

は2003年5月1日、エイブラハム・リンカーン艦上で、イラク戦争の戦闘終結を宣言した¹⁷⁾。

(2) ドラマ理論によるイラク戦争におけるコアリション対応

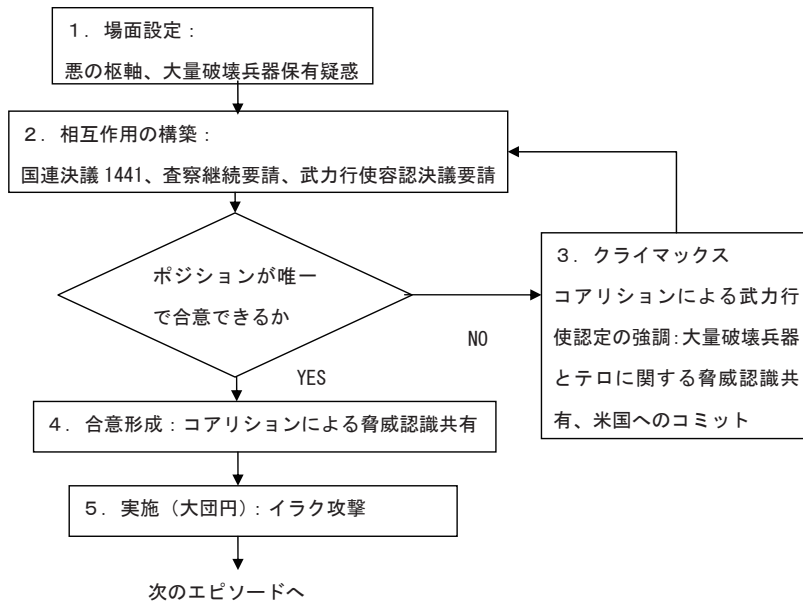
イラク戦争にいたる過程で目立ったことは、国連安保理での討議の過程で、米国がコアリションを国連安保理が決断できない場合の代替肢として位置づけ、バーゲニング上のレバレッジとして利用したことである。国連総会演説後の2002年10月7日にオハイオ州で行った演説でブッシュ大統領は「米国は、国連が平和維持の一助となる効果的な組織であることを望む。だからこそ、安保理に対し、断固とした即時の要件を列挙した新たな決議を採択することを求めている。(中略)拒否・欺まん・遅延の時は終わった。サダム・フセインは自らを武装解除しなければならない。さもなければ、米国は、平和のため、コアリションを率いてフセインを武装解除することになる」と述べ、コアリションによる強制的な武装解除の可能性を明示した。パウエル国務長官も、決議1441の採択直前という時期に、コソボ紛争時と同様、安保理が行動しないとすると、米国は同じ考えを持つ国々 (like-minded nations) と共に行動することをためらわないと明言している¹⁸⁾。

イラク戦争における全体の流れと戦時コアリション、戦後コアリションを概観すると、大量破壊兵器の脅威という米国にとって最も重要な安全保障問題の解決に向け、政治的妥協をすることなく、国際社会での行動の硬直化によって対応が阻害されたが、コアリションという手段によって目的が達成されたことになる。一つのキャラクター (国家) が国際的行動を起こす時、国連決議という言葉はお墨付きを貰わずとも、共通の価値観とその事象に対する共通認識を持つもの同士が行動を起こすコアリションは、実効性のある現実的な国際的対応行動様式になりつつある。

ドラマ理論によるイラク戦争の捉え方は、以

下のようなになる (図2参照)。

- ①場面設定：米国は、イラクを「悪の枢軸」の国と指定し、大量破壊兵器を所持製造しているとの疑いを示し、国連を中心とする国際社会も査察を要求している状況
- ②相互作用の構築：国連決議1441は、決議され、国連による査察が実施されたが、査察は十分でないため、査察継続をフランス、ドイツ、ロシアを中心に強く要求する中、米英は、イラクへの武力行使を容認する新決議の採択を求め、以後査察継続を求めるフランス、ドイツ、ロシアなどと激しく対立した。
- ③クライマックス：ブッシュ大統領は2003年1月の一般教書演説で、イラクが大量破壊兵器を秘匿している可能性があるとし、イラクが武装解除に応じないのであればコアリションと共に攻撃すると明言した。またブッシュ政権は、新決議がなくとも米国主導のコアリションによってイラクを武装解除させるという決意を示し続けた。そして、英国の立場として、「不安定で抑圧的な国家とテロリスト集団の手に渡った大量破壊兵器の結合」が「我々の時代の主要な安全保障上の脅威」であるとブレア英国首相の信念を繰り返した¹⁹⁾。この脅威認識の共有と特に英国は、米英の特殊関係を維持することにより、ブッシュ政権の単独行動主義を抑制するとともに、自らの立場・構想を実現することが目指され、アメリカの巨大な力と世界的関与を積極的に評価しつつ、アメリカだけに国際社会における安全保障の運営を委ねてしまうことの危険を強く意識する立場が見てとれる状況であった²⁰⁾。そしてその他の国々としては、イラクへの直接攻撃にはほとんど参加せず、政治的対米支持が目的とされる米国コミットと言えらる。
- ④合意形成：コアリションによるイラクの大量破壊兵器による脅威認識共有という合意形成がなされた。
- ⑤実施：米英を中心とした有志連合によりイラク攻撃が開始された



出所：『ドラマ理論への招待—多主体複雑系モデルの新展開—』オーム社平成 13 年 8 月 20 日 p. 107 を参考に筆者作成。

図 2 イラク戦争：ドラマ理論による考察

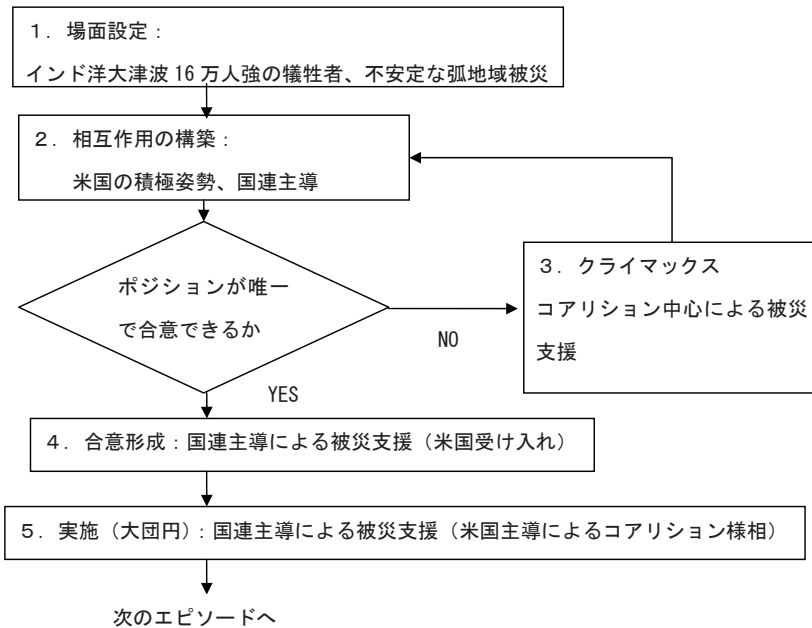
ドラマ理論による再フレーム化によって、米国にとって硬直した行動選択肢をコアリションという新たなステージを選択することにより、行動を実行に移すことが可能となった。しかし、イラク戦争におけるコアリションは、行動（攻撃）に対しては、政治的妥協を避けたとしても、戦後処理や平和構築においては、ドラマ理論を適用した再フレーム化による政治的妥協の排除は、必ずしもうまくいくものではなく、各国の十分な合意形成が必要となる。その意味で、戦後コアリションでは、安保理の認定²¹⁾を得ている。

(3) インド洋津波復興におけるコアリション対応

2004 年 12 月末にスマトラ沖で発生した地震に伴うインド洋大津波は 16 万人あまりの犠牲者を出した。津波の被害が、インドネシアのアチェ、タイ南部、スリランカといった「不安定な弧」を直撃したこともあり、米国は当初から

災害援助に積極的な姿勢を見せた。ブッシュ大統領は、2004 年 12 月 29 日の記者会見で、米国、オーストラリア、日本、インドのコア、グループを中心に災害援助を行うことを提案した。最終的には、米国も国連主導を受け入れることになるが、国連を介しないコアリションによって問題を解決しようとするブッシュ政権の姿勢が現れた形になった。

米太平洋軍は「連合支援部隊（CSF: Combined Support Force）536」を編成して「統一支援作戦（Operation Unified Assistance）」と称する大規模な人道支援作戦を展開する。司令官には、在沖縄の第 3 海兵遠征軍司令官ブラックマン中将が任命された。米軍は、エイブラハム・リンカーン空母打撃部隊をインドネシアへ、強襲揚陸艦ボンホープ・リチャードを中心とする強襲打撃部隊をタイに派遣した。またグアムなどに事前配備していた給水艦や事前配備の病院船も派遣された。米軍の動員した兵員数は約 1 万 5000 人



出所:『ドラマ理論への招待—多主体複雑系モデルの新展開—』オーム社平成13年8月20日 p.107を参考に筆者作成。

図3 インド洋津波:ドラマ理論による考察

に上った。

この災害支援コアリションを形成し、運用するにあたっては、アジア太平洋地域で多国間のプランニング能力と部隊展開能力の向上を目指すために米国が主導してきたMPAT (Multinational Planning Augmentation Team)²²⁾などの安全保障協力が効果を発揮したとも言われている。

自衛隊は、国際緊急援助隊法の枠組みで海外展開任務としては史上最大規模の約千人の部隊を派遣し、ウタパオ基地の司令部等に数十人規模の連絡幹部を派遣した。統合部隊の編成や統合運用は行われなかったが、統合幕僚監部が統合調整を行い、海自の輸送艦が陸自のヘリを搭載し、この輸送艦を陸上自衛隊が宿营地として利用するなど、統合運用の試行にあたる活動がみられた²³⁾。

(4) ドラマ理論によるインド洋津波復興支援におけるコアリション対応

津波コアリションにおけるドラマ理論による捉え方は、図3のようになる。

- ①場面設定: インド洋大津波は16万人あまりの犠牲者を出した。そして地域情勢不安定な「不安定な弧」を直撃した。
- ②相互作用の構築: 米国の積極姿勢を示した。国連主導による被災支援の両立
- ③クライマックス: ブッシュ大統領は2004年12月29日の記者会見で、米国、オーストラリア、日本、インドのコア、グループを中心に災害援助を行うことを提案した。
- ④合意形成: 最終的には、米国は国連主導を受け入れることになった。
- ⑤実施: 被災活動を行い、ウタパオ基地の被災地支援司令部には、タイの積極的な受け入れもあり、16カ国から軍が派遣された。米軍

は指揮こそしないものの、各国軍への支援任務割り当てや、各国軍・国際機関・NGOの間の調整を主導し、災害支援における各国軍の協力は、米軍主導のコアリシヨンの様相を呈した。

津波コアリシヨンでは、米国は、イラク攻撃の時のような、強硬な再フレーム化は、行われず、再フレーム化を示すことはしたものの、各キャラクター（国家間）の合意形成を重視し、最終的に国連主導を受け入れることになった。これは、イラク攻撃における単独行動主義を指摘されている経緯があり、国際社会に対して協調路線を示したものと考える。また、イラク攻撃時の項で考察したことであるが、戦後復興や平和構築には、ドラマ理論の再フレーム化によるコアリシヨンは、効果が期待できず、この津波の被災支援に関しても再フレーム化によるコアリシヨンよりも、十分な合意形成が得られている国連主導が適していることが言える。ドラマ理論における再フレーム化は、事象における初動に対しては、効果が期待できるが、再フレーム化による場面での行動継続維持に関しては、やはり十分な合意形成が必要となることが言える。国際対応におけるドラマ理論の再フレーム化を適用する場合、その後の長期的対処行動を視野に入れて行う必要があると考える。

4 ドラマ理論による新たな脅威対処としてのコアリシヨンの可能性

国際的対応は、同盟における基本的枠組みが残っているものの、事案に対しては、コアリシヨンの色彩による対処方法を活用してきているのが現状である。

今日の国際環境は、新たな脅威の台頭により、より不確実性を増しており、同盟枠組みのような伝統的脅威に対して自動的に対処するシステムとしての同盟よりも、新たな脅威が出現した時に、価値観を共にする諸国家が、「脅威の共有」を示すことにより、コアリシヨンを形成し、事態に対処する頻度がますます高まっていくと

考えられる。

冷戦後、特に9.11後の動向からは、NATOのみならず二国間同盟を含む米国の同盟システム全体を動揺させ、米国が軍事行動の枠組みとしてコアリシヨ志向を強める要素がうかがえる。第一に、冷戦期と比べて、米国と既存の同盟国は脅威認識を共有しにくくなってきている。冷戦期の共産圏から同盟国への侵略行為という明白かつ深刻な脅威に比べると、現在主要な脅威とみなされている国際テロや大量破壊兵器拡散、ならず者国家の脅威、あるいは内戦や人道危機は、脅威の重要性や切迫性への評価を共有することが、事前はもちろん、事後ですら容易ではなく、同盟としての対応の自動性を確保することが困難になる。米国自身は、2001年QDR以降「脅威基盤」から「能力基盤」へのアプローチ転換でそうした脅威に対処しようとしているが、こうした状況下では、同盟国間の脅威認識の不一致が表面化しやすく、結果として同盟としての共同行動に至れない可能性が高くなる。同盟国が米軍に提供できる最大の資産であるはずの基地やアクセスの提供も不確実になる。イラク戦争においてトルコが示した行動はその顕著な例である。

第二に、第一の点に関連して、安全保障問題への対応が受動的なものから能動的なものに変化したため、米国とその同盟国は、必要な対処手段に関して見解が一致しにくくなっている。冷戦期の脅威への対処は、ソ連という共通の特定の脅威を抑止することであった。抑止における武力の使用は行動ではなく脅しにその本質があり、実際の武力行使にいたらないことを目的としている。また、特に欧州戦線では核抑止が絶対的な位置を占めており、通常戦力がいかに共同行動をとるかはそれほど深刻に考えられていなかった²⁴⁾。それに対して、冷戦後の主要な安全保障問題では、内戦や人道危機でも、国際テロや大量破壊兵器拡散でも、抑止が働きにくい対象であるため、能動的な軍事行動の必要性が高まっている。こうした安全保障「リスク」

に対しては、先制行動が有効な対処手段と見られるようになる²⁵⁾。冷戦期と異なり介入がより大規模なブロック間対立にエスカレートするというおそれがないため、武力行使の期待コストが下がっていることも、米国にとって能動的な軍事行動への誘引を高める要因である。能動的な武力行使に関しては、大規模な軍事作戦を展開する米国とその他の国の能力差、軍事力の役割に関する見解の相違、リスク自体の不確実性がいま一つ、目的についても手段についても、意見の一致がますます難しくなる²⁶⁾。

第三に、非対称な脅威、不特定な脅威に対処するには、伝統的な同盟国以外の国との協力が不可欠である。脅威が生じる場所が拡散するため、当事者性の高い国(周辺国等)、貴重な軍事的アセット(基地、通過権等)を提供できる国は一定ではなく、必要なパートナーはその都度変わる。しかも、東西対立の消滅によって、パートナー選択の余地は広がっており、米国にとっては、必ずしも伝統的な同盟国に依存する必要がなくなっている。

第四に、米国から見た同盟国が提供する様々な軍事的アセットの価値が下がってきている。米国と同盟国の軍事能力格差が、相互運用性を確保できないほど開いてしまうと、米国にとってハイエンドな共同軍事行動における同盟国の軍事的価値はますます低下することになる。米国の軍事力の進化は、他国の協力が軍事作戦の成功を高めるといふ共同軍事行動の前提を崩しつつある。そして、米国の前方展開基地は、ソ連の脅威の消滅により、ますます地元住民にとって受け入れがたく、しかも、テロやミサイル攻撃に対する脆弱性が高まっている。米軍の変革(transformation)によって、長期的に恒久的な前方展開基地の存在価値が低減する可能性もある²⁷⁾。

国際安全保障にとって、コアリションの関係性は、重要かつ必要不可欠なものとなっている。米陸軍のコアリション・パートナーとしての各国陸軍の潜在性を網羅的に検討したランド研究

所の報告書によれば、主要同盟国は世界規模での潜在的なコアリション・パートナーとしての可能性を持つ国々として評価されている。第1層の国々は英仏独であり、第2層の国々は豪加の他、ベルギー、オランダ、イタリア、スペインが挙げられている。ちなみに日本は潜在的な地域パートナー(アジア太平洋ではその他、韓国、シンガポール、タイ)にランク付けされている(表5参照)。

またニュージーランドの戦略研究家ディケンスによる地域作戦での潜在的なリーダー国のランク付けでは、第1層が英国と豪州、第2層が加仏独伊西蘭となっており、日本はインドネシア、韓国、ナイジェリア、パキスタンと並んで第4層にランク付けされている(表6参照)。米国を中心としたコアリションにおける各国の協力関係にも国力国情に応じて特徴が表れている。米軍変革の有力な主唱者の一人であるクレバインヴィッチ(Andrew F. Krepinevich)は2000年の論文「米国の同盟を変革する」において米国と同盟国が共通の安全保障上の目標を達成するための以下のような分業を提案している²⁹⁾。クレバインヴィッチは、過去同様、まず米国がどのような役割を担うかを決め、その上で同盟国に何をアウトソーシングするかを決めるべきだと主張する。米国の中核的な軍事機能は以下のようなものである。

- ・グローバルな C4ISR (Command, Control, Communications, Computers, Intelligence, Surveillance and Reconnaissance/ 指揮・統制・通信・コンピュータ・情報・監視・偵察)
- ・長期に持続可能な前方プレゼンスとパワープロジェクト
- ・柔軟な戦略打撃(核、精密、電子等)
- ・高度に精密な訓練/シミュレーション
- ・統合されたシステム/アーキテクチャー

米国の確保すべき軍事的卓越性の領域をこのように定義した上で、クレバインヴィッチは、同盟国にアウトソースできる領域として地域・

表5 米国から見たコアリション・パートナー

世界規模のコアリション・パートナー	
第1層	イギリス, フランス, ドイツ
第2層	カナダ, オーストラリア, ベルギー, オランダ, イタリア, スペイン
地域のコアリション・パートナー	
欧州	上記以外の NATO 同盟国, 一部 Pep (Partnership for Peace) 諸国 (スウェーデン, ルーマニア等)
中東	トルコ, イスラエル, エジプト, ヨルダン, モロッコ, サウジ
アフリカ	ボツワナ, ナイジェリア, 南アフリカ, 一部 ACRI 参加国 ²⁸⁾ (セネガル, ガーナ等)
中央, 南アジア	該当国無し
東アジア, 太平洋	日本, 韓国, シンガポール, タイ
北米, 中米	エルサルバドル, ホンジュラス, グアテマラ, ニカラグア
南米	アルゼンチン, ブラジル, チリ

出所：Thomas S. Szayna et al, Improving Army Planning for Future Multinational Coalition Operations (Rand, 2001) p. 51.

表6 地域的作戦での潜在的リーダー国

第1層	イギリス オーストラリア	米国の同盟国；強固な政治的意思；完全に相互運用可能な軍事力；先端的な軍事インフラ；地域作戦に適切な支援システムと軍事文化
第2層	カナダ, フランス, ドイツ, イタリア, スペイン, オランダ	政治的意思は多様；米国の同盟国；展開可能な先端的軍事インフラ；地域作戦への軍事文化を制約する支援システム
第3層	タイ, マレーシア, フィリピン, ブラジル, アルゼンチン, メキシコ, インド	制約された政治的リーダーシップ願望；多様な米国との軍事関係；軍事インフラ, 支援システム, 展開能力の限界；特定の地域を重視する軍事文化
第4層	日本, インドネシア, 韓国, ナイジェリア, パキスタン	主要な政治的制約もしくは脅威の存在

出所：David Dickens, "Can East Timor be a Blueprint for Burden Sharing?," *The Washington Quarterly*, Vol. 25, No. 3 (Summer 2002), pp. 29-40.

戦域拒否, 時間のかかる PKO, 都市制圧・退去作戦などを挙げている。クレパインヴィッチは、米国は中核的な軍事機能を同盟国にアウトソースすることは、米国の行動を制約してしまうので望ましくなく、中核的な軍事能力を共有することは、よほど信頼できる持続性の高い同盟国とのみ行うべきであると明言する。むしろ米国は同盟国に米国がすでに十分保有している能力を提供するという階層化 (layering) を奨励すべきであり、それによって米国は中核領域で十分能力を保持しつつ、負担を軽減すること

が出来るとの見通しも語られている。つまり、米国と同盟国の分業は、比較的危険の低い分野への協力を通して、米国がより困難な将来に備えることを可能にするものでなければならない、という発想に立つのである。

こうした発想から、クレパインヴィッチは短期的には同盟国の PKO 能力等の陸戦能力を高めるオプションを提案する。また、米軍が同盟国を防衛する負担を軽減するために、信頼でき持続可能な同盟国のアクセス拒否能力を高めることも必要だとする。こうした能力を持ちう

表7 米国の同盟国の新たなミッション領域

ミッション領域	有力候補国	潜在候補国	可能候補国
前方地域の陸上防衛	フランス, ドイツ, イギリス, 韓国	トルコ	パキスタン
アクセス拒否能力	オーストラリア, フランス, ドイツ, イギリス, イスラエル, イタリア, 日本 韓国	台湾	トルコ

出所: Andrew F. Krepinevich, Transforming Americas Alliances (Center for Strategic and Budgetary Assessments), February 2000.

表8 変革(トランスフォーメーション)後の米国同盟国のミッション領域

ミッション領域	有力候補国	潜在候補国	可能候補国
アクセス拒否環境におけるパワープロジェクション	イギリス	フランス	ドイツ, イタリア 日本, 韓国
長距離打撃(精密・電子)	オーストラリア, イギリス	フランス, ドイツ, イタリア, イスラエル, 日本	韓国
弾道及びクルーズミサイル防衛	オーストラリア, カナダ, フランス, イギリス, イスラエル 日本, 韓国	シンガポール, トルコ	台湾
対海上封鎖と商業防衛	オーストラリア, イギリス, 日本	フランス, イタリア	イスラエル, 韓国, シンガポール, 台湾

出所: Andrew F. Krepinevich, Transforming Americas Alliances (Center for Strategic and Budgetary Assessments), February 2000.

る同盟国は表7のようにリストアップされている。また長期的に、米軍変革がある程度進んだ段階では、同盟国が新しい脅威に対応できるような先端的な軍事能力を持つことを考慮すべきだとして、クレバインヴィッチは表8のようなリストを提示している³⁰⁾。

ドラマ理論的視点から言えば、多様な脅威に対して、硬直化した国際システムを超えて、「価値観」「脅威認識」の共有により、新たな場面設定が行われ、各キャラクターの合意形成の後、事態対処にあたることである。場面の再設定の核となるのが、「価値観」と「脅威認識」の共有から生まれるコアリションである。この「価値観」と「脅威認識」の共有は、同じ民主主義国家間でも、時代や状況によって刻々と変化するものであり、常に同様なコアリション形成が成り立つわけではない。しかし、「脅威認識」においては、国連や日本・カナダが推進している「人間の安全保障」や国連や英国が推進して

いる「気候安全保障」の分野のようないわば人類共通の脅威認識というべき分野に関しては、コアリション形成を促進する可能性があるのではないかと考える。

しかしコアリションの行動様式においても過去に様々な課題や教訓(表9参照)を抱えており手放して、国際行動に採用するのは、検討が必要であるが、現在の多様化する価値観と脅威対象に対して有効な手段に成りうると考える。人間の安全保障や気候安全保障などの非伝統的安全保障分野で、脅威認識の共有化が国際社会を含めて行われており、硬直化した場面に阻まれた場合には、ドラマ理論を積極的に活用し、コアリション形成を図ることを考慮に入れることが、国際社会における新たな脅威への迅速な対処に即す一方策ではないだろうかと考える。

表9 過去のコアリション作戦からの課題・教訓

課題・教訓	事例
①米国にとっては他国と共同での軍事作戦が常態である	<ul style="list-style-type: none"> ・米国はほとんどの場合コアリション（又は同盟）の形で大規模な軍事作戦を行うことを考慮。 ・米軍が単独で大規模な軍事行動をとるのは、明白な自衛権行使のような例外的事例である。（アフガンの不朽の自由作戦は当初米国の単独行動に近い面もあったが、それは米国の自衛権行使に国際的な支持があった9.11直後という特殊な状況下であった。） ・コアリション・アプローチを採用する理由には、軍事的なものと政治的なものがあり、政治的理由によるものの比重が高まっている。 ・米国にとって重要なコアリションが複数同時に展開されている場合、他国はあるコアリションでの非協力を他の協力で補う場合がある。（例：イラク戦争に反対したドイツのISAF貢献）
②コアリションの構造や性格には多様性がある	<ul style="list-style-type: none"> ・2カ国だけで構成される（例：1998年「砂漠の狐作戦」）コアリションもあれば、何十カ国から構成される（例：湾岸戦争）コアリションもある。 ・コアリション・パートナーは、米国の同盟国であることもあれば、全く便宜的、一時的な協力関係だけの国である場合もある。 ・パートナーの軍事的能力には相当の多様性がある。 ・指揮構造は、並列指揮構造（parallel command structure）の場合も主導国指揮構造（lead nation command structure）の場合も両者の組み合わせの場合もある。 ・コアリションの目的は、大規模戦争（例：湾岸戦争、イラク戦争）、戦後復興（例：KFOR、ISAF）、災害救助（例：インド洋大津波）と様々である。 ・多様性に対応する為には、様々な環境下での作戦を遂行しうる柔軟な能力が必要である。
③コアリション作戦では、政治的な結束維持と軍事的効果の間に矛盾が生じやすい	<ul style="list-style-type: none"> ・コアリションの結束を維持するための政治的配慮によって軍事的効果が犠牲になることがある。（例：コソボ戦争における標的設定） ・コアリション形成では、共通または相補的な問題認識が前提となる。主導国の問題認識と決定的に対応する認識を持つ国は、通常コアリションに参加しない。（例：イラクでの独仏） ・軍事的効率が優先されすぎると政治目的の達成が困難になる場合がある。（例：イラク） ・政治的配慮と軍事的効果の矛盾が生じることは不可避であり、折り合いをつける必要性。 ・パートナー国との調整では連絡将校や調整センターが有効である。 ・コアリション参加国は、様々な国内事情を抱え、それがコアリション運営にも影響する。
④米国にとっても武力行使の正統性は重要だが、安保理授權は必要不可欠とされない	<ul style="list-style-type: none"> ・米国を含む多くの国で、武力行使について安保理授權が望ましいと考えられており、安保理決議はコアリション形成を促進する。 ・安保理が強制行動の設定を行う場合も、実行はコアリションや同盟によって行われることが通常であり、安保理による統制は期限設定や報告義務等限定的である。 ・米国は安保理決議が得られないからといって、武力行使をためらうことはなく、コアリション（イラク）や同盟（コソボ）によって武力行使を正当化し、実行する。 ・大多数の米国民は、米国単独での軍事行動よりも他国、特に同盟国と共同での軍事行動を求めており、コアリション形成は、国内的な支持調達上不可欠である。他国の参加可能性は、武力行使容認に関する上院の議論をも左右する。（例：湾岸戦争） ・一度国連安保理に問題を持ち込んで決議採択に失敗すると（イラク）、最初から安保理を回避する場合（コソボ）以上に、正統性が欠如している印象が強くなる。 ・米国はコアリションによる武力行使の可能性を示唆して、安保理の議論に影響を及ぼそうとする場合がある。（例：イラク戦争にいたる過程） ・国際的、国内的に正統性に配慮して、特定国のコアリション参加が強く望まれる場合がある。（例：湾岸戦争におけるイスラム諸国）
⑤米国とコアリション・パートナーの能力ギャップは広がり続けている	<ul style="list-style-type: none"> ・湾岸戦争以降、米国とその他の国の軍事技術格差は精密誘導弾やコミュニケーションの分野などで拡大している。 ・米軍変革により今後一層軍事技術格差は増大すると考えられ、同盟国は米国と効果的な共同作戦を行えるよう対応を迫られる。 ・多くの国が、展開能力や継戦能力の面で米国に依存しており、そうした国のコアリション参加は米国に不必要な負担を増大させる。 ・英仏豪は一定の展開能力や継戦能力を有し、これらの国ですら米国に依存する場合がある。 ・米国は今後主要同盟国に展開能力や継戦能力を高めるよう要請し続けると考えられる。

⑥パートナー国との役割分担への米国の期待は状況依存的である	<ul style="list-style-type: none"> ・米国がコアリションの政治的・軍事的リーダーシップを引き受ける場合、コアリション形成は促進されやすい。 ・米国は、コアリション・パートナーの軍事的貢献に期待する場合もあるが、政治的正当化の役割を期待するだけの場合もある。 ・大規模、高烈度の軍事作戦では、米国が主導することが前提となり、軍事的貢献への期待も低くなる傾向がある。 ・米国は常にコアリションを主導するわけではない。安定化作戦 (stability operations) など低烈度の軍事活動では、他国への期待が高く、米国も他国の主導を奨励する。 ・大規模、高烈度の軍事作戦においても、周辺国による基地・通過権の提供は重要である。米軍の能力向上にも関わらず基地・アクセス・通過権・接受国支援の価値は失われていない。 ・現地勢力の協力は軍事的価値が高い。(例：コソボでの KLA (コソボ解放軍)、アフガニスタンでの北部同盟) <p>NATO は米国が関与した多くのコアリションの基礎になっている。その他の同盟関係も、コアリション作戦で有効性を発揮している。</p>
⑦戦時コアリションと戦後復興コアリションには強い関連性がある	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な軍事的強制行動の終結後、戦後復興を伴う事例が増えている。戦後復興では非軍事部門の比重が高いが、治安などを担当する多国籍軍も展開される。 ・戦争の経緯は戦後復興コアリションに強い影響を与える。戦時コアリション段階から政治的、軍事的に参加している国は、戦後の国家再建にも参加する可能性が高い。近年の多くの軍事行動には戦後の復興、再建が伴うため、これを考慮し、戦時コアリションに参加させる国を選ぶ必要がある。 ・軍事能力格差から、米国には、米国は戦争、同盟国は安定化作戦といった分業を求める傾向があるが、そうした分業は成り立ちがたい。戦争の局面でそれなりの軍事的役割を与えることにより、政治的に関与しているという感覚は強化される。 ・湾岸、コソボ、アフガン、イラクと大規模戦争は比較的短期間で終結するが、戦後の再建復興には時間がかかる。 ・戦後の人道支援や政治的・経済的復興は、戦争終結前の早い時点で注意を払うことが有益。 ・戦闘が続いている段階で紛争後を準備している場合 (コソボ) は、そうでない場合 (アフガニスタン) より、コアリションを戦闘から平和構築に切れ目なく移行することができる。
⑧コアリション作戦で諜報共有は重要だが困難を伴う	<ul style="list-style-type: none"> ・諜報の共有は軍事的コアリションが直面する最も難しい問題の一つである。理想的には全てのコアリションのメンバーが重要な諜報を共有するべきだが、実際には、諜報特有の敏感性な性質のためそうした一律の共有は困難である。 ・米国は、諜報源と諜報手法を守り、リークをおそれて諜報共有をさける傾向にある。
⑨時間が経つにつれてコアリションには遠心力が働く	<ul style="list-style-type: none"> ・時間が経つにつれて、コアリションの当初の目的は不明瞭になる。コアリションの主導国は、目的が見失われないように、コアリションの目的を再確認、再定義しようとするが必ずしもうまくいかない。(例：戦後の湾岸コアリション) ・同盟にはコアリションの遠心力を抑制する力がある。戦後復興コアリションは長期にわたるが、NATO による制度的関与 (ボスニア、コソボ、アフガン) の安定性は極めて高い。 ・コアリションが広範であればあるほど、分裂の可能性は高くなる。 ・主導国は、コアリション・パートナーの見解や懸念に耳を傾けるなど、コアリションの維持管理に継続的に意を注ぐことを求められる。 ・コアリション参加国の参加動機、国益、見解、影響力、コミットメントは相当異なっており、コアリションの主導国は各国ごとの事情に敏感である必要がある。
⑩対テロ・コアリションには独特の特徴がある	<ul style="list-style-type: none"> ・対テロ・コアリションは、報復の脅しを通じた抑止が効きにくい非国家主体を相手としている。テロを完全に根絶やしにすることは不可能であり、対テロ戦争にははっきりとした終わりが存在しない。 ・対テロ・コアリションは、多角的であり、構造も固定していない。「軍事」「国家再建」「金融」「警察」「諜報」といった多岐にわたる分野でコアリションが必要である。 ・テロ対策においては非軍事的なコアリションの重要性が高く、軍事力より重要であるとも言える。特にテロ攻撃に先手を打つためには諜報コアリションが最重要である。 ・諜報分野や警察分野での協力は内政干渉的な部分があり、軍事分野以上に慎重に他国と協議していく必要がある。 ・米国は、対テロ戦争の過程で民主化や人権において問題がある国と連携している。対テロ政策に力点を置いた結果、地域の勢力均衡、権威主義体制における民主主義の促進、人権擁護といった他の課題と齟齬をきたす可能性がある。 ・テロや大量破壊兵器拡散に対しては何らかの先制行動が必要になる可能性があるが、元になる脅威認識や手段の選択で一致を見ることは難しい。 ・アルカイダほどの世界的な広がりを持つテロリストに対するものより、より小規模なテロ集団についての協調はより困難であると予想される。

出所：Nora Bensahel, "Preparing for Coalition Operations," *The U.S. Army and the New National Security Strategy* (RAND2003) pp. 111-128 (参照) 『米国の安全保障とコアリションに関する調査』RIPS-2005-2 平和・安全保障研究所平成 17 年 5 月 pp. 73-77.

注

- 1) Graham T. Allison. *Essence of Decision: Explaining the Cuban Missile Crisis* Boston: Little, Brown, c1971 邦訳: グレアム T. アリソン 著 宮里正玄訳『決定の本質—キューバ・ミサイル危機の分析』中央公論新社 1977 年 1 月
- 2) Howard, N. *Confrontation Analysis*, Dept. of Defense C4ISR Cooperative Research Program, USA 1999.
- 3) 木嶋恭一「ドラマ理論への誘い (特集 認識・感情・意思決定)」『オペレーションズ・リサーチ 46 (2)』日本オペレーションズ・リサーチ学会 2001. 2 pp. 87-92.
- 4) ソフトゲーム理論は、協力的と利己的の間に位置する主体をモデル化するために、主体の「感情」という機能を導入した理論である。すなわち、合理性の追求によって生み出されるジレンマに直面する決定者が持つ感情に焦点をあてるものである。
- 5) Howard, N., Bennett, P., Bryant, J. and Bradley, M. "Manifesto for a Theory of Drama and Irrational Choice", *Systems Practice*, Vol. 6, No. 4, 1993 pp. 429-434.
- 6) 木嶋恭一『ドラマ理論への招待—多主体複雑系モデルの新展開—』オーム社平成 13 年 8 月 20 日 pp. 103-104.
- 7) Howard, N. "Drama Theory and Its Relation to Game Theory: Part1", *Group Decision and Negotiation*, Vol. 3, 1994 pp. 187-206.
Howard, N. "Drama Theory and Its Relation to Game Theory: Part2: Formal Model of the Resolution Process" *Group Decision and Negotiation*, Vol. 3, 1994 pp. 207-235.
Howard, N., Bennett, P., Bryant, J. and Bradley, M. "Manifesto for a Theory of Drama and Irrational Choice", *Systems Practice*, Vol. 6, No. 4, 1993 pp. 429-434.
- 8) ギリシャ時代、システム思考の基礎となる全体論を提唱したアリストテレスが、演劇について深い考察を行っているのは興味深い。彼は演劇を「それ自体まとまりのある一つのものを形作り、しかもある大きさを持った、人間の行為の模倣 (ミメーシス)」であると定義した。演劇の重要な要素は「物語」であり、それは「緊密な構成」を持つ「統一性のある全体 (まさしくシステム)」であること「真実らしさあるいは必然性に従って、起こりえたかもしれない可能な事実を語る」こと、それが「快いことばで表現されること」を要求した。言い換えれば、その主題の選択、物語の組み立て・提示の

仕方、その言語表現によって、いかに観客の心を捉えるか、つまりいかにして虚構を観客に信じさせるかということである。時代を下がって、17 世紀フランスの演劇理論家の一人ドービニャック氏 (1604-1676) は、「規則は理性に基づく」ものであり、また「真実らしさこそすべての戯曲の根拠である」と説いている。理性を「万人に等しく分かち与えられている良識」とするならば、いくら芝居は約束事だからといって、ただ荒唐無稽なことをやってよいということにはならないことになる。劇作術の根幹は演劇を組み立てることである。ギリシャ悲劇以来、ドラマを典型的な形で表すには対立・葛藤が必要であった。ここで扱うドラマ理論は、もちろん、このような演劇や劇作の理論ではないが、対立・葛藤・ジレンマをある特定の視点から取り扱う理論という意味で共通性がある。(木嶋恭一『ドラマ理論への招待—多主体複雑系モデルの新展開—』オーム社平成 13 年 8 月 20 日 pp. 53-54)

- 9) 次のチェスをする夫婦の対話はドラマ理論とゲーム理論の関係を象徴しているだろう。

夫: 君の負けだ。妻: 負けですって? 夫: 君には二つの指手があるが、どちらもチェックメイトになる。妻: それは間違いね、第三の手があるもの。夫: ????

(妻はチェス盤を持ち上げて、夫の顔めがけて投げつける)

妻がチェス盤を持ち上げて夫の顔めがけて投げつけることで、チェスを楽しむという状況は壊され、全く違うフレームが誕生するわけである。合理的に勝利を求めるゲーム理論では、このようなフレームの変更は対象外である。

- 10) 木嶋恭一『ドラマ理論への招待—多主体複雑系モデルの新展開—』オーム社平成 13 年 8 月 20 日 pp. 53-56.
- 11) ハイパーゲーム分析は、複雑な決定状況に関与する決定主体の知覚、あるいは主観を考慮しながら分析し、その背後にある構造を明らかにすることをねらって考案された考察の枠組みである。その大きな特徴は、問題状況に関与する人々は、異なった価値観を持っており、共通に関与している問題状況を異なって知覚するのは当然であると仮定している。すなわち、決定主体は主観的な内部モデルを持っており、それに基づいて合理的に意思決定を行うと仮定するのである。言い換えれば、プレイヤーの主観的知覚の問題を体系的に扱えるように、ゲーム理論的枠組みを修正・拡張することを狙って提唱されたものである。ハイパーゲームについては、以下を参照。

Bennett, P. G. "Hypergames: Developing a Model of Conflict", *Futures*, Vol. 12, No. 6, 1980

- pp. 489-507.
- Bennett, P. G. et al. "Complex Strategic Analysis: A Hypergame Study of the Fall of France", *J. Opl. Res. Soc.*, 1979 Vol. 30, pp. 23-32
- Bennett, P. G. et al. "Using Hypergames to Model Difficult Social Issues: An Approach to the Case of Soccer Hooliganism", *J. Opl. Res. Soc.*, Vol. 31, 1980 pp. 621-635.
- Bennett, P. G. et al. "Modelling Interactive Decisions: The Hypergame Focus, in *Rational Analysis for a Problematic World*", John Wiley & sons 1989.
- Bennett, P. G., Dando, M. R. and Sharp, R. G. "Using Hypergames to Model Difficult Social Issues: An Approach to the Case of Soccer Hooliganism", *J. Opl. Res. Soc.* Vol. 32, No. 71980 pp. 621-635.
- 12) 『ドラマ理論への招待—多主体複雑系モデルの新展開—』オーム社平成13年8月20日 pp. 107-109.
- 13) 現に極めて小規模ながら EU 緊急対応部隊の活動が現実のものになっている。
- 14) Celeste A. Wallander, "Institutional Assets and Adaptability: NATO after the Cold War", *International Organization*, Vol. 54, No. 4, Autumn 2000, pp. 705-735.
- 15) 『米国の安全保障とコアリションに関する調査』RIPS-2005-2 平和・安全保障研究所平成17年5月 pp. 5-10.
- 16) 【国連安保理決議1441—2002年11月8日】
【国連安保理決議1284—1999年12月17日】
【国連安保理決議1205—1998年11月5日】
【国連安保理決議1194—1998年9月9日】
【国連安保理決議1154—1998年3月2日】
【国連安保理決議1137—1997年11月12日】
【国連安保理決議1134—1997年10月23日】
【国連安保理決議1115—1997年6月21日】
【国連安保理決議1060—1996年6月12日】
【国連安保理決議1051—1996年3月27日】
【国連安保理決議949—1994年10月15日】
【国連安保理決議715—1991年10月11日】
【国連安保理決議707—1991年8月15日】
【国連安保理決議688—1991年4月5日】
【国連安保理決議687—1991年4月3日】
【国連安保理決議686—1991年3月2日】
【国連安保理決議678—1990年11月29日】
<http://tokyo.usembassy.gov/j/p/tpj-j20030331d1.html>
- 17) 『米国の安全保障とコアリションに関する調査』RIPS-2005-2 平和・安全保障研究所平成17年5月 pp. 62-63.
- 18) "Interview of Colin L. Powell by Selected Print Journalists from UN Security Council Member Countries," November 4, 2002 (<http://usinfo.state.gov/topicaVpoVusandun/02110401.htm>).
- 19) Joint Press Conference with President Bush at Camp David, Mar. 27, 2003, http://www.number-10.gov.uk/output/Page_3376.asp/.
- 20) 小川浩之著「ブレア政権の対応外交」櫻田大造, 伊藤剛編著『比較外交政策—イラク戦争への対応外交—』明石書店2004年11月30日 p. 177.
- 21) 2003年10月16日「安全保障理事会決議1511」において統合同令下にある多国籍軍に対しイラクの安全と安定の維持に貢献するため、あらゆる必要な措置を講じる権限を認めている。
- 22) MPAT は、米国と関係国の軍事計画策定者から構成されており、彼らが地域で何らかの有事が生じた際に多国籍軍本部を迅速に立ち上げることができるようにし、運用上の相互運用性を高めることを目的としている。多国間で標準化された技能と手続きを用いることで、MPAT は小規模有事でのコアリション作戦を計画・実行することを容易にすることを目指している。MPAT は頻繁にワークショップや情報交換会を催しており、アジア太平洋に生じうる様々な事態への行動についての知識基盤を開発している。メンバー間の関係作りも順調で、2004年2月現在31カ国が参加し、国連から代表者や各種 NGO、国際機関の参加も得ている。(MPAT ホームページ (<http://www2.apan-info.net/mpat/> accessed)).
- 23) 『米国の安全保障とコアリションに関する調査』RIPS-2005-2 平和・安全保障研究所平成17年5月 p. 72.
- 24) Lawrence Freedman, "Escalations and Quagmires: Expectations and the Use of Force," *International Affairs*, No. 67. Vol. 1 (1991), p. 18.
- 25) Christopher Coker, *Globalisation and Insecurity in the Twenty-First Century: Nato and the Management of Risk*, Adelphi Paper 345 (IISS2002).
- 26) 軍事力の役割についての米欧間の相違については、Robert Kagan, "Power and Weakness," *Policy Review*, No. 113 (June and July 2002); E. Wayne Merry, "Therapys Elrld" *National Interest*, Issue 74 (Winter 2003/2004), pp. 43-50 参照.
- 27) 『米国の安全保障とコアリションに関する調査』RIPS-2005-2 平和・安全保障研究所平成17年5月 pp. 94-98
- 28) 1996年に、米国はアフリカ危機対応部隊 (ACRF) を創設し、間もなくこれがアフリカ危機対応イニシアティブ (ACRI) へと改組

された。ACRIの公式任務は、「平和維持」と「人道支援」のための訓練実施であり、提供される機材は「殺傷を目的としないもの」だった。しかし、ACRIの実際の目標は、アフリカでのテロ勃興などに対処すべく現地軍を近代化し、米軍基準に適合させることにあった。同時に、ソマリアで起きたような悲劇を回避することも目的とされた。（ピエール・アブラモヴィシ（Pierre Abramovici）吉田徹訳「アフリカにおける米国の軍事政策再編」『Le Monde diplomatique』2004年7月号

29) Andrew F. Krepinevich, *Transforming Americas Alliances* (Center for Strategic and

Budgetary Assessments), February 2000.

30) 『米国の安全保障とコアリションに関する調査』RIPS-2005-2 平和・安全保障研究所平成17年5月 pp. 98-103.

※本稿は、財団法人松下国際財団2006年度「研究助成」（人文科学・社会科学領域）の助成に基づく研究成果の一部である。

[なかしま こうさぶろう 横浜国立大学大学院
国際社会科学研究所博士課程修了]

